

多様なこどもに対する多様な学びの場の提供 ～本市の不登校対策の推進～

1. 本市の支援策の現状

本市総合計画では、子育て・教育の分野において、「誰一人取り残すことのない教育」を念頭におき、いじめ、不登校をはじめとする課題への対応として「多様なこどもに対する多様な学びの場を提供すること」を目的の一つに掲げている。

本市ではこれまで、登校サポートセンターを核とし、不登校対策を推進する中で、多様なこどもに対する学習機会と居場所の確保に向けての支援策を講じてきた。下の資料は、本市の不登校児童生徒の多様な状況に対し、既存の支援策及び新規（★R7年度予定）の支援策が、どのように対応しているかの全体像を示すものである。

本市の令和5年度不登校児童生徒数は、905人（小学校385人・中学校520人）で、不登校リスク群児童生徒数は3,108人（小学校2,311人・中学校797人）である。不登校児童生徒数については、905人の全てが180日以上欠席しているわけではなく、その内訳は、不登校児童生徒の定義から30日以上であり、様々となっている。

欠席日数	不登校の状況・欠席頻度	R5 不登校児童生徒数に占める人数と割合		支援策（★R7年度予定）	
		小学校	中学校	本市	本市以外
180日以上	ほぼ欠席している状態	24人 6.2%	76人 14.6%	活用アドバイザー ★メタボライ ★イン支援	
150～179日	週3～4日程度欠席している状態（週1～2日登校ペース）	36人 9.4%	85人 16.3%	登校サポートセンター （ふれあい・わくわく） アウトリーチ	★公立四葉ヶ咲中学校（学びの多様な化学校） フリースクール等民間施設・団体
90～149日	週2～3日程度欠席している状態（週2～3日登校ペース）	110人 28.6%	154人 29.6%	スクールカウンセラーによる支援 SMS	
30～89日	月3日程度欠席している状態（週4日登校ペース）	215人 55.8%	205人 39.4%	★中学校全校・小学校3校 （校内ふれあい教室）	
10～29日	不登校リスク群 ・欠席10日以上 ・遅刻30日または早退30日以上 ・別室登校	R5 不登校リスク群の人数		【不登校の初期対応】 登校サポート委員会を中心とした 組織的・計画的な支援	

(1) 登校はできても教室に入ることが困難な子どもへの支援

<A> 校内ふれあい教室

専任の教員を配置し、校内ふれあい教室に通級する子どもの相談や指導を行う。

【令和7年度設置予定】

- ・中学校は、残り4校（橋北中・塩浜中・西陵中・保々中）に設置し、全中学校への設置完了をめざす。
- ・小学校は、モデル校3校（富田小・日永小・常磐西小）に設置し、不登校児童数の多い学校への設置拡大をめざす。

◆実績 【校内ふれあい教室の入級生徒総数（人）】

年度	R3（6校）	R4（9校）	R5（14校）	R6（18校）12月末現在
計	83	113	158	167

(2) 外出はできるが登校することが困難な子どもへの支援

 登校サポートセンター

ふれあい・わくわくに通級する子どもの相談や指導を行う。

◆実績 【令和5年度 学年別入級児童生徒数】

学 年	小学校							中学校			
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計
ふれあい（人）				2	1	12	15	15	26	30	71
わくわく（人）	0	1	1	1	5	0	8				
入級者計（人）	0	1	1	3	6	12	23	15	26	30	71

【令和6年度 学年別入級児童生徒数（12月末現在）】

学 年	小学校							中学校			
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計
ふれあい（人）					7	13	20	18	25	34	77
わくわく（人）	2	1	1	5	1	1	11				
入級者計（人）	2	1	1	5	8	14	31	18	25	34	77

(3) 外出することや関係機関等とつながることが困難な子どもへの支援

<C> アウトリーチ

登校サポートアドバイザーやふれあいフレンドによる家庭訪問等を行う。

◆実績 【家庭訪問の件数】

	R5	R6（12月末現在）
登校サポートアドバイザー	1	5
ふれあいフレンド	1	0

<D> メタバース空間を活用したオンライン支援

- ・令和6年8月に試行としてレノボ社の無料提供期間を利用し、調査・研究を行った。
- ・対象・・・中学校校内ふれあい教室入級生（任意の参加）
- ・メンター役・・・登校サポートセンター職員

オンライン上で子どもと関わることの難しさや、子どもの興味・関心を引き付けるための仕掛けなど、登校サポートセンターでの支援とは異なる課題が見えてきた。

2. 主な課題

(1) 不登校リスク群の人数の増加

不登校リスク群は、毎年、全児童生徒数の一定の割合で出現し、過去の調査の結果から、その翌年以降に高い確率で不登校状態になることがわかっている。

令和5年度に不登校リスク群が増加した要因については、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の流行が長期化し、その影響で、出席停止期間が過ぎても大事を取って学校を休ませる傾向が強く、欠席30日を超える児童生徒が続出したものと考えられる。

(2) フリースクール等民間施設・団体との連携のあり方

今年度「フリースクール等民間施設・団体連絡会」を立ち上げた。

連絡会に参加しているのは6団体。市内に施設があり、文科省が定める指導要録上の出席扱いの要件を満たし、学校と連携協力した実績のある民間施設・団体に参加依頼している。各民間施設・団体の特色は様々で、居場所の提供を主眼にしているものから、短期間で学校復帰を主眼にしているものまで、多岐にわたる。保護者の負担する費用にも幅がある。

今後、貴重な子どもの居場所や学習の場として、各民間施設・団体の活動を把握し、本市の不登校児童生徒の実態に合わせて、連携のあり方を検討していく必要がある。

(3) 中学校卒業者のうち、進学も就職もしていない無業状態の生徒への対応

毎年度、義務教育を修了した中学校卒業者のうち、進学も就職もしていない無業状態の生徒が一定数いる。(令和3年度6名、令和4年度15名、令和5年度5名)

学校は、義務教育修了後に生徒への支援を継続することが難しいため、これまで対象生徒の家庭に「義務教育修了後の相談窓口一覧」を配付してきたが、相談するか否かは対象生徒の家庭に任せた状態になっており、途切れなく支援を継続することが難しい状況にある。

(4) 不登校児童生徒の保護者支援

不登校児童生徒が年々増加している現状から、不登校の子どもの数に合わせて、悩んでいる保護者の数も増え続けているものと認識している。このことから、今年度初めて、本市と三重郡の小中学校に在籍している保護者対象に、保護者会「不登校をともに考える in よっかいち」を開催した。内容は「元登校サポートセンター入級生による体験談→座談会→臨床心理士による講演」の流れになっており、参加した保護者や学校関係者等から高評価を得た。

保護者の安定が子どもの安定につながるため、不登校で同じような悩みや不安をもつ保護者同士の語り合える場の確保は必須である。

3. 今後の方針

(1) 「新たな不登校を生まない」取組の強化

①心の天気アプリデジタルツールの活用

教師の日頃の児童生徒観察に加えて、心の天気アプリのデジタルツールを活用することで、不登校の予兆の発見や個に応じた支援に活かすことが期待されている。心の天気アプリの有用性を学校に周知し、不登校の未然防止への意識を高めていく。

②登校サポート委員会の機能を高める取組み

各校で月2回以上登校サポート委員会を開催し、不登校リスク群に対する初期対応の取組強化を図っていく。

③不登校リスク群及び不登校になった児童生徒の保護者支援

保護者が不安な気持ちを少しでも軽減し、安定して子どもに係わることができるよう、次年度以降も登校サポートセンターにおける保護者会を開催する。

なお、年に複数回開催できるよう、今年度よりも小規模の保護者会を限られたスタッフで対応可能な保護会の持ち方を検討していく。

(2) 「誰一人取り残すことのない」支援策の充実

①メタバース空間を活用したオンライン支援の実施

メンターを経験豊富なスタッフが専門に担当し、且つ、児童生徒への個別伴走支援から保護者支援までを包括的に支援することが可能な事業者（認定NPO法人カタリバ）への委託が望ましいと考え、現在、調査中である。

【委託例：認定NPO法人 カタリバ】

～オンライン不登校支援プログラム room-K～

- | | |
|------|---|
| ①対象 | 学びにつながる機会を失っている子
(欠席180日以上でほぼ欠席している児童生徒) |
| ②内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画を作成する支援計画コーディネーター（保護者の悩みに伴走し学校等とも連携を図る者）と、メンター（画面上において1対1で子どもに寄り添う支援員）の両者が、保護者面談を月1回程度、子ども面談を週1回程度実施し、個に応じた学び方を見つけていく。 ・参加児童生徒の在籍校へは、参加した日の活動内容等を月毎に報告したり、学期に1回の学校連携ミーティングをオンラインで実施したりして、個別の支援計画等の確認や情報共有を行う。 |
| ③その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・連携協定を交わしたのち、1年目は無料トライアルを実施する。 ・2年目は正式に契約を交わし、以降、有料となる。 |

②卒業後に進学も就職もしていない生徒への重層的支援の促進

市内中学3年生で、卒業時点で進路の決まっていない生徒が、卒業後に、市の重層的支援を受けることで、家庭にひきこもることなく、社会との多様なつながりを持てるよう、他部局との連携を図っていく。

具体的には、「義務教育修了後の相談窓口一覧」に関係機関の連絡先を掲載し、市内中学3年生全員に配付するとともに、対象となる生徒及び保護者に対しては、他部局から連絡を入れ、必要な機関につないでいく方向で調整中である。

③フリースクール等民間施設・団体との連携方法の確立

フリースクール等民間施設・団体との連携方法は、自治体によって異なり、担当部局についても、教育委員会が担っている自治体があれば、そうでない場合もある。また自治体によっては、保護者への補助制度を整備していたり、民間施設・団体に対する補助金を出していたり、と様々である。

令和7年度は他自治体等の行っている連携について、調査研究を進め、本市の実情に見合った連携方法を確立していく。

④学びの多様化学校（三重県立みえ四葉ヶ咲中学校）の分校招致

令和7年度、三重県が津市に学びの多様化学校を開校する。現在（12月時点）、市内中学校からの入学希望者は2名で、入学決定に向けての、個別面談及び授業体験等を経ることになっている。学びの多様化学校では、年間授業数を軽減するなど、特別に編成された教育課程により、個のペースに合わせた学びが保障されていることから、不登校生徒や保護者のニーズは今後高まるものと想定される。本市における多様な学びの場の新たな選択肢となるよう、引き続き三重県に分校設置を要望していく。

第2回総合教育会議

報告【学校における働き方改革】

四日市市の公立学校における働き方改革

【目的】

教職員が心身ともに健康で、自らの人間性や創造性を高め、
子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができる

取組1 仕事の積極的な効率化

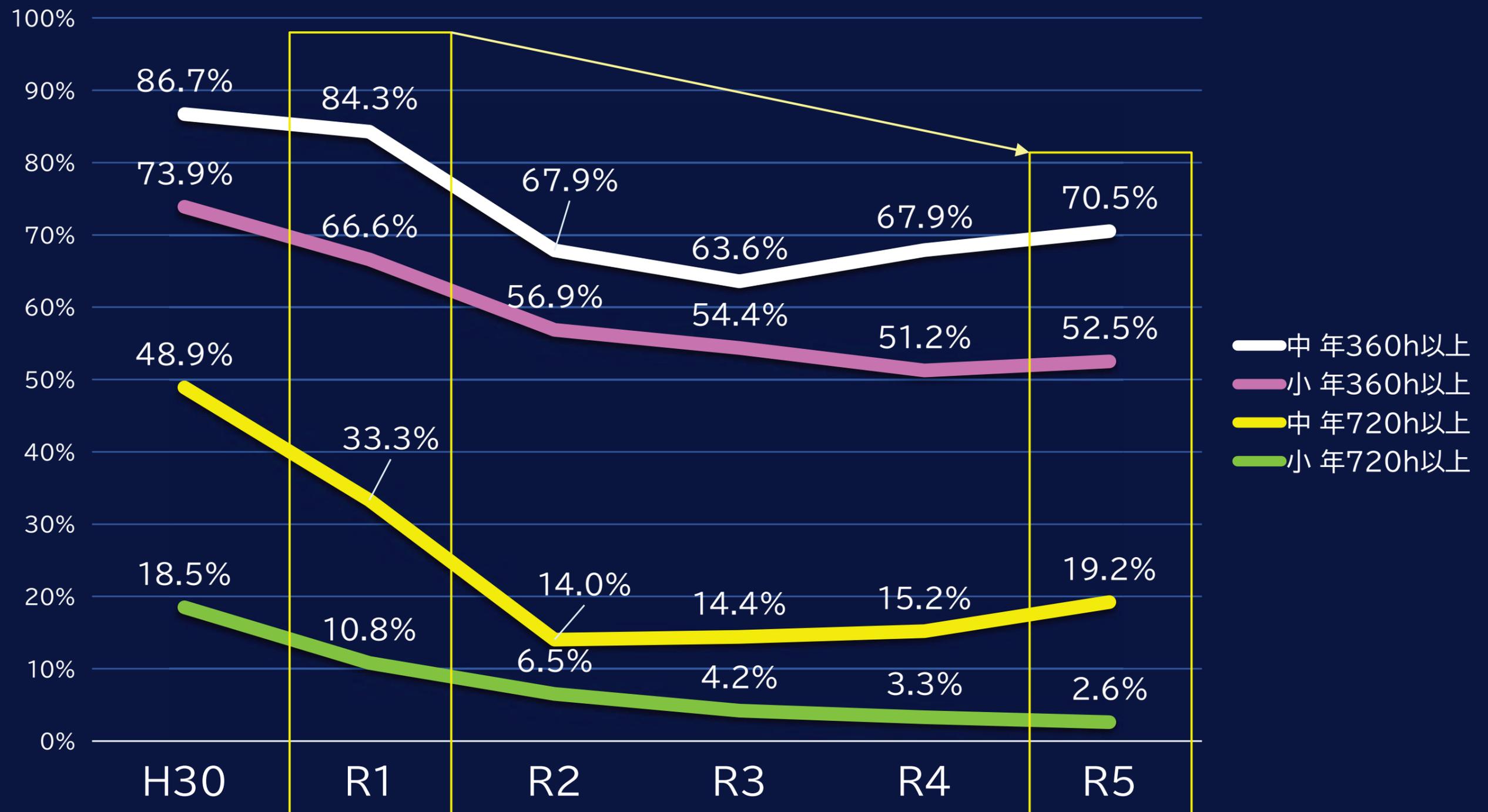
取組2 学校業務のデジタル化を推進

取組3 外部人材や専門スタッフなどを活用して学校を支援

取組4 時間を意識した働き方

現状

超過勤務を行っている教職員数の割合



取組成果 【仕事の積極的な効率化（取組1）】

令和元年度～ オートメッセージ付き電話運用

当初の設定時刻は小学校18：00～、中学校19：00～。現在は、季節や自校の実態に合わせて、設定時刻を繰り上げる学校が増えている。

業務負担軽減に
効果があった
88%

令和4年度～ 給食費公会計化

給食費徴収業務を、完全に学校から切り離した。学校が現金を取扱う回数の削減、滞納家庭に対する学校からの電話や家庭訪問等の働きかけが不要になった。

業務負担軽減に
効果があった
83%

<教職員の働き方改革に関するアンケート結果より（R5.2月）>

取組成果 【学校業務のデジタル化を推進（取組2）】

【学校へのICT環境整備】

令和元年度	・校務支援システム運用開始	
令和2年度	・校務支援システム「出勤打刻機能」運用開始	
令和4年度	・学校保護者統合型連絡システム導入	業務負担軽減に 効果があった <u>83%</u>
	・教員用一人一台タブレット配備完了	// <u>81%</u>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自動採点システム導入(全中学校) ・校務支援システムクラウド版運用開始 ・校務支援システム「ダッシュボード機能」運用開始 ・学校給食費電子申請開始 	

<教職員の働き方改革に関するアンケート結果より（R5.2月）>

取組成果【外部人材や専門スタッフなどの活用（取組3）】

【外部人材等の配置状況】

<教職員の働き方改革に関するアンケート結果より（R5.2月）>

令和元年度	学校業務アシスタント全校配置	業務負担軽減に効果があった 96%
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポートスタッフ全校配置 ・スクールロイヤー活用開始 	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員配置拡大 ・スクールカウンセラー配置拡大(1校1人配置) 	<p>【相談件数】 R4年度 11,166件 R5年度 11,463件 → 約300件増加</p> <p>R6年度1学期の相談件数は、<u>昨年度同時期より</u>、145件増加。</p>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー配置時間増（拠点巡回型へ） ・学校業務アシスタント追加配置 	
令和6年度	<p>民間プール施設を活用した水泳指導業務委託 ※小学校6校</p>	

教育委員会事務局 指導課提供資料より（R6.9月）

取組成果 【時間を意識した働き方の徹底（取組4）】

働き方改革に向けた意識の向上 （研修会の実施）

R5年度 4月 校長・事務局員対象
7月 地域協力者対象



<校長・事務局員研修会>

参加方法を選択制(会場/オンライン/動画視聴)にし、
全校長が参加

<参加者の声より>

・「忙しいのが当たり前」、「子どものためにやらなければいけない」と思っていたことを、一度立ち止まって考え直す必要があることを再認識した

講師：妹尾 昌俊 氏 【(一社)ライフ&ワーク 代表理事】
学校業務改善アドバイザーとして、中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」等、政府の委員を歴任。全国各地の学校・教育委員会等で研修、コンサルティング等を手がけている。

R6年度 9月 教職員対象



<富田小学校 校内研修会>

開催校の研修の様子を、全校へ動画配信

<参加者の声より>

・同僚と仕事に対する考え方を議論し共通理解することで、まだまだ働き方は改善できる余地はありそうだと感じた

課題① 更なる仕事の効率化と業務削減(取組1～3より)

◆ 「働き方改革」をさらに進めるために必要だと思う取組

1位	部活動地域移行	53%
2位	教育課程の見直し	51%
3位	学校事務のICT化	44%

◆ 「もっと時間をかけたい」と思っている業務

1位	授業準備	76%
2位	児童生徒への生活指導	29%
3位	特別支援が必要な児童生徒・家庭への対応	25%

<教職員の働き方改革に関するアンケート結果より (R5.2月)>

【今後の取組】

●取組1 授業時数の点検と見直し(実施中)	➡ 授業準備等の時間確保
●取組2 校務用PCと授業用PCの1台化 (R7.9～)	➡ ロケーションフリーによる仕事の効率化
●取組3 休日の部活動の地域展開(R8～)	➡ 業務の切り離し、休息時間の確保

課題② メンタルヘルス対策の強化（取組4より）

◆本市教職員のストレス状況（本市比較）

	R1	R5	R6
高ストレス者の割合	7.2%	13.4%	11.7%
健康リスク (厚労省が示す全国平均を100とする)	79.3	81.5	79.8

本市は「上司・同僚からの支援」に関する回答結果が、全国平均と比較して良好なため、健康リスクが低く抑えられていると言える。

◆令和6年度のストレス状況

		本市	全国
ストレス要因 (値の範囲3-12)	心理的な仕事の負担【量】	9.6	9.2
	心理的な仕事の負担【質】	9.3	9.0
ストレス反応 (値の範囲3-12)	疲労感	7.2	6.9

<公立学校共済組合「心の健康チェック」結果報告書より>

◆自分の時間の使い方について

- ・自己学習の時間が不足している 74%
- ・休養時間が不足している 57%
- ・睡眠時間が不足している 44%

<教職員の働き方改革に関するアンケート結果より（R5.2月）>

【今後の取組】

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ● 産業医の活用促進 | ➡ メンタルヘルス対策を含む健康管理体制の強化 |
| ● 保健師等の医療専門人材の配置検討 | |
| ● 学習支援員等による休み時間の子どもの見守り検討 | ➡ 休憩時間・休息時間の確保 |
| ● 「勤務間インターバル」の取組検討 | |

四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2

～子どもと先生の 笑顔あふれる 学校づくりをめざして～

目的：教職員が心身ともに健康で、自らの人間性や創造性を高め、
子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができる

取組1 仕事の積極的な効率化を図ります

教職員の長時間勤務の実態改善は、単に教職員の帰宅時間を早めれば実現するものではありません。学校及び教職員の業務の総量を減らさずに在校時間の短縮を図ろうとしても、家に持ち帰る仕事が増えることにつながり、根本的な解決にはなりません。

学校を運営していくうえで、事務的な業務は不可欠ですが、教職員の負担感の大きな要因であると同時に、効率化による改善の余地も大きい分野です。このため、業務量の削減や教育活動の見直し等により、積極的な効率化と事務の削減を進めていきます。

(1)業務の効率化

- ①校務支援システムの導入
- ②給食費の公会計化【新規】
- ③高性能コピー機の導入
- ④オートメッセージ機能付電話の導入
- ⑤定例家庭訪問の見直し
- ⑥教材・物品購入方法の見直し
- ⑦各種文書等における押印の廃止【新規】

(2)教育課程の見直し

- ①小学校高学年一部教科担任制の実施【新規】
- ②日課の見直し
- ③学校行事等の見直し
- ④委員会活動の統合

(3)教育委員会等から学校に求める業務の縮減

- ①各種研究事業、研究発表等の適正化
- ②調査・統計等の精選
- ③年間指導計画等の見直し
- ④通知・依頼等文書の書式の見直し
- ⑤作品募集やコンクールに係る事務の縮減

(4)部活動の見直し

- ①部活動数の精選
- ②活動内容の精選

取組2 学校業務のデジタル化を
推進します(新規)

本市では、令和2年度末までに児童生徒1人1台タブレット端末の整備が完了し、令和3年度から教育活動での活用が始まりました。1人1台タブレット端末の導入の目的は、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に加え、教職員の働き方にも効果があります。教員の業務は、授業や授業の準備のほか、成績処理や調査回答等の事務など、多岐にわたります。校務支援システムをはじめ、ICTを活用することで、業務にかかる時間や負担感を削減できるようデジタル化を推進します。

(1)1人1台タブレット端末の活用

- ①ICTを活用した教材の共有化
- ②家庭学習における活用

(2)家庭との連絡

- ①保護者からの欠席連絡
- ②学校からの通知・通信等の配付
- ③家庭向け配付物のデジタル化

(3)会議や研修の見直し

- ①学校外の会議や研修のオンライン化
- ②校内の会議や研修のオンライン化
- ③専門家とのオンラインによる打ち合わせ

(4)教職員用タブレット端末の導入

(5)多様な場所で働ける環境整備

- ①クラウドシステムの導入
- ②週案や学校日誌のデジタル化
- ③共有カレンダーの活用
- ④連絡掲示板の設置



学校における働き方改革の本質は、教職員の健康を守りつつ、教育活動の更なる充実を図ることにあります。変化の激しい時代を生きる子どもたちのために、全ての教師が質の高い教育を提供できるようになることが第一義的な目的です。その実現のために、多忙化する学校業務を見直し、超過勤務を縮減して時間を確保することで、教師が授業改善をはじめとする教育の質を向上させたり、自己研鑽を充実させたりするなど、教師が学び続けることのできる環境を早急に整備する必要があります。

指 標

現状値（働き方改革 ver.1）
令和元年度 令和2年度目標値
令和8年度

指 標	現状値（働き方改革 ver.1）		目標値 令和8年度
	令和元年度	令和2年度	
超過勤務年720時間以上の 教職員数の割合	小学校 10.8% 中学校 33.3%	小学校 10.4% 中学校 10.1%	0%
超過勤務年360時間以上の 教職員数の割合	小学校 66.6% 中学校 84.3%	小学校 62.6% 中学校 60.0%	0%

取組3 外部人材や専門スタッフなど
を活用して学校を支援します

授業や生徒指導など、子どもと向き合う業務は、教職員にとって最も重要であると同時に、単純に時間を削減し効率化を行うことはできません。専門スタッフを配置するとともに保護者や地域の方々の協力を得ながら、より教育効果を高めつつ、効率化も進めていきます。



(1)「チーム学校」による支援体制の充実

- ①スクールカウンセラーの配置時間増【拡充】
- ②スクールソーシャルワーカーの増員【拡充】
- ③スクールロイヤーの設置【拡充】
- ④不登校対応教員の配置【拡充】
- ⑤特別支援教育支援員・介助員の適切な配置【拡充】
- ⑥医療的ケアサポーターの配置【拡充】

(2)外部人材の活用による教員の業務負担軽減

- ①休日部活動指導員の全校配置【拡充】
- ②学校業務アシスタントの全校配置
- ③学校図書館司書の全校配置

(3)四日市版コミュニティスクールの取組の充実

- ①地域人材の学校支援への参画
- ②学習支援ボランティア等による支援
- ③地域の方による登下校の見守り活動

取組4 時間を意識した働き方を
徹底します

各学校の教育目標に照らしても、限られた時間で最大限の教育効果を発揮していくためには、教職員が心身ともに健康な状態で子どもと向き合うことが必要です。校長のリーダーシップのもと、学校が一体となって、業務の優先順位を共有し、教職員一人一人が組織の一員としての自覚を持ち、時間を意識した働き方になるよう取組を進めます。

(1)部活動の適切な運営

- ①週2日の休養日の設定(うち土日1日を含む)
- ②活動時間上限の設定(平日2時間以内、
週休日及び休日3時間程度)

(2)勤務時間管理の徹底

- ①定時退校日の設定
- ②勤務時間の上限を意識した働き方の啓発

(3)計画的な休暇取得の推進

- ①休暇取得の促進

(4)メンタルヘルス対策

- ①ストレスチェックの実施
- ②相談窓口の周知
- ③復帰プログラムによる体制づくり



(5)働き方改革に向けた意識の向上

- ①マネジメント研修の実施
- ②夏季教職員研修における研修会の実施
- ③PTA代表や地域関係者を対象にした講演会等の実施

(6)学校や教師が担う業務の明確化・適正化

- ①業務の整理
- ②取組指標の明確化

い時代を生きる子どもたちのために、全ての教師が質の高い教育を提供できるようになることが第一義的な目的です。めとする教育の質を向上させたり、自己研鑽を充実させたりするなど、教師が学び続けることのできる環境を早急に整備